

お知らせ

## 国民健康保険に加入している皆さんへ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

### 平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

国民健康保険(以下、国保)制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、『年齢構成が高く医療費水準が高い』、『所得水準が低く国保料の負担が重い』、『財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する』という構造的な課題を抱えていました。

国民皆保険を将来にわたり守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。

#### 都道府県と市町村の役割分担

| 都道府県の主な役割                    | 市町村の主な役割                         |
|------------------------------|----------------------------------|
| 財政運営の責任主体                    | 国保事業費納付金を県に納付                    |
| 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 | 資格を管理(被保険者証などの発行)                |
| 市町ごとの標準保険料率を算定・公表            | 標準保険料率などを参考に保険料率を決定、保険料の賦課・徴収を行う |
| 保険給付費等交付金の市町への支払い            | 保険給付の決定、支給                       |

財政運営の仕組みは変わりますが、医療の受け方は変わりません。各種申請や届け出、納税なども、これまでどおり市の窓口で行います。

**交通事故にあったときは** 交通事故などで、第三者から傷病を受けた場合も、国保で医者にかかることができます。その際は、「第三者行為による傷病届」の提出が義務付けられています。

交通事故の加害者から治療費を受け取ったり、示談で済ませたりすると国保が使えなくなります。まずは健康課にご相談ください。

届け出に必要なもの

- ・事故証明書(人身事故用)
- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑



募集

## 第9回三豊市ものづくり大賞を募集します

▶申し込み・問い合わせ 産業政策課 ☎73-3013

ものづくりを通して、産業振興に功績のあった企業と個人を表彰します。優れた技術や新製品の開発など、市の地域経済の発展に寄与している企業やものづくりに功績のあった人が対象です。ものづくりに積極的に取り組んでいる皆さん、『ものづくり大賞』に応募してみませんか。

**対象**  
・市内に本社または事務所を有する中小企業  
・市内在住の個人事業者

**応募方法**  
応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはメールで産業政策課へ申し込んでください。

**応募期限**  
10月31日(火) 必着

お知らせ

## 法務大臣感謝状

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

ありがとうございます  
いっしょに  
7月25日、人権擁護委員を  
退任された近藤貞則さん(山  
本町)に高松法務局観音寺支  
局長から法務大臣感謝状が贈  
呈されました。

お知らせ

提出はお済みですか

## 児童手当『現況届』

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

児童手当を受けている対象者へ6月に「現況届」を送付しています。この届け出をしないと、今まで受給資格のあった人も引き続き児童手当を受けることができなくなります。

提出がまだの人は、早急に提出してください。



お知らせ

## 敬老祝い金をお渡しします

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

9月15日時点で市内に在住し、数え年で88歳の人と100歳以上のの人に敬老祝い金をお渡しします。

**該当者**  
●昭和5年1月1日～12月31日に生まれた人  
●大正7年12月31日以前に生まれた人

**祝金の額** 1万円

**お届け方法**  
88歳の人は民生委員・児童委員がお届けします。  
100歳以上の人は市長が訪問するときにお渡しするか、民生委員・児童委員がお届けします。

**お届けする時期**  
9月中旬～10月中旬



お知らせ

## メール配信サービスの登録方法が変わりました

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

市では災害や防犯、暮らしのお知らせなどの情報をメール配信しています。

9月1日(金)以降、新規登録する人は、左のQRコードを読み取って表示されたメールアドレスに空メールを送信してください。すぐに返信メールが届くので、表示されたURLにアクセスし、本登録を行ってください。

**受け取る情報を変更したいとき**  
左のQRコードを読み取り、表示されたURLにアクセスしてください。メールアドレスとパスワードを入力し、変更作業を行うことができます。

※すでにメール配信サービス利用中の人は、登録作業は不要です。

新規登録用QRコード



hisho\_entry@yb74.asp.cuente.jp  
(メールアドレス)



お知らせ

## 指定避難所を変更しました

▶問い合わせ 危機管理課 ☎73-3119

平成29年4月1日付けで、次のとおり指定避難所を変更しました。

**新規指定** 2件

①名称 県立高瀬高等学校  
住所 三豊市高瀬町下勝間 2093番地

②名称 県立笠田高等学校  
住所 三豊市中町笠田竹田 251番地

**名称変更** 1件  
高瀬町農村環境改善センター  
みとよ未来創造館

**指定解除** 2件

①高瀬町公民館  
②仁尾町老人福祉センター

催し

## 第20回 仁尾八朔人形まつり

▶問い合わせ 仁尾八朔人形まつり実行委員会 ☎090-2781-4561

**日時** 9月23日(土・祝)～25日(月)の3日間  
午前9時～午後5時  
(25日は午後4時まで)

**場所** 仁尾町文化会館周辺

**交通機関**  
23日、24日はJR詫間駅から無料バス運行。25日はJR観音寺駅およびJR詫間駅から市コミュニティバス運行。  
※臨時駐車場あり

